



2020年5月21日

各位

会社名 株式会社東光高岳  
 代表者名 代表取締役社長 武部 俊郎  
 (コード番号 6617 東証第1部)  
 問合せ先 総務部長 吉田 晴夫  
 (TEL: 03-6371-5007)

(訂正)「監査等委員会設置会社への移行及び定款一部変更に関するお知らせ」の一部訂正について

2020年4月27日に開示いたしました「監査等委員会設置会社への移行及び定款一部変更に関するお知らせ」の記載の一部に訂正すべき事項がありましたので、下記のとおり訂正いたします。

なお、訂正箇所は、太字2重下線で表示しております。

記

(訂正前)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の任期) 第 21 条 ② 補欠又は増員のため選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとする。  (新設)	(取締役の任期) 第 21 条 ③ <u>補欠又は増員のため選任された取締役(監査等委員である取締役を除く。)</u> の任期は、 <u>他の現任取締役(監査等委員である取締役を除く。)</u> の任期の満了する時までとする。 ④ <u>補欠又は増員のため選任された監査等委員である取締役の任期は、他の現任の監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u>

(訂正後)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の任期) 第 21 条 ② <u>補欠又は増員のため選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとする。</u> (新設)	(取締役の任期) 第 21 条 (削除)  ③ <u>任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u>

以上